

## 第 65 回札幌市民スポーツ大会サッカー競技 中学生の部

2024.06.04

- 1 主 旨 中学校入学後、公式戦の機会に恵まれない 1 年生に出場機会を与え、チームおよび選手の意欲を喚起することを目的として本大会を開催する。
- 2 名 称 第 65 回札幌市民スポーツ大会サッカー競技 中学生の部
- 3 主 催 札幌市、(一財)札幌市スポーツ協会
- 4 主 管 一般社団法人札幌地区サッカー協会、札幌地区サッカー協会第 3 種委員会
- 5 期 日 2024 年 8 月 2 日(金)、3 日(土)
- 6 会 場 東雁来公園サッカー場
- 7 参加資格
  - (1) 本大会参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第 3 種または女子登録した加盟チームであること。
  - (2) (1)項のチームに登録された中学校 1 年生(以下)の選手であること。
  - (3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代のみとし、同一クラブ内の第 4 種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
  - (4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
  - (5) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。ただし、中学校 1 年生で 11 名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
    - ア 合同するチームおよび選手はそれぞれ(1)および(2)項を満たしていること。
    - イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
    - ウ 大会参加の申込手続は、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行う。
    - エ 合同チームとしての参加を(一社)札幌地区サッカー協会 3 種委員長が別途了承すること。
- 8 参加チーム数 本大会に出場を希望するチーム。チーム数は未定。  
及びその数
- 9 競技方法
  - (1) トーナメント戦を基本とするが、参加チーム数によっては変更する場合もある。
  - (2) 試合時間は 50 分(25 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として 5 分とする。勝敗が決しない場合はペナルティキック方式で次回戦に進出するチームを決定する。

- 10 競技規則 (公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし以下の項目について本大会規定を定める。
- (1) 協会登録選手の中から25名までの選手を登録できる。試合ごとの登録選手は最大20名とする。
  - (2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。「自由な交代」を採用する。
  - (3) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
  - (4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会のレスペクト・フェアプレー委員会において決定する。ただし、この規定は全ての競技会に適用する。
  - (5) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。
- 11 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込用紙(選手登録用紙)の提出  
ダウンロード先 <http://www.sfa-net.jp/>  
所定の用紙をE-mailで添付送信する。
  - (2) 大会参加料の納入  
8,000円(税込)を監督会議で納入すること。
  - (3) 参加申込締切  
2024年5月29(水)17時
  - (4) 参加申込用紙(選手登録用紙)に記載する背番号は、選手固有のものとする。  
申込先 松岡氏(西岡中) kohei.matsuoka@sapporo-c.ed.jp
- 12 追加登録 レギュレーションの変更に伴い各チームの追加登録は行わない。
- 13 ユニフォーム
- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
  - (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
  - (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
  - (4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
  - (5) その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。
    - ・ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
    - ・ アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
    - ・ ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、監督会議3日前までに、実行委員長宛(西谷:hoedama99@yahoo.co.jp)送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。

- 14 帯同審判員 本大会は相互審判(若干の派遣審判員あり)で行う。参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)1名を必ず帯同させること(監督・コーチも可)。また帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込用紙(選手登録用紙)に記載すること。
- 15 表彰 上位3位までのチームに賞状を与え表彰する。  
優勝チームには優勝杯(市長杯)を授与して次回までこれを保持させる。
- 16 監督会議 日時・会場は後日連絡。開会式を兼ねる(閉会式は行わない)。
- 17 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 18 その他
- (1) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。  
\*選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
  - (2) 本大会においてリスペクト・フェアプレー委員会を組織し、委員長は(一社)札幌地区サッカー協会3種委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
  - (3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
  - (4) 大会要項に規定されていない事項についてはリスペクト・フェアプレー委員会において協議、決定する。
  - (5) 参加選手は、傷害保険に加入し、大会での傷害に対応すること。
  - (6) 参加申込用紙(選手登録用紙)に記載されている個人情報、大会運営の目的のためにのみ使用し、第三者に提供することはしません。また、情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄いたします。
  - (7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、(一社)札幌地区サッカー協会3種委員長と会場責任者で協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
  - (8) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中止または中断した場合は、以下の通りとする。
    - ① 定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を、主審と運営責任者が協議のうえ決定する。
    - ② 試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。
    - ③ 前半途中で中断し、試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
  - (9) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
    - ・ 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
    - ・ 選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
    - ・ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
    - ・ 不適切な言葉を使用しないこと。

・ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。  
MWO(マッチウェルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。

(10) 新型コロナウイルス感染症に対する取扱いについては、以下の通知の通りとする。『新型コロナウイルスの 5 類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業について(通知)』

<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>

以上